

第1回史跡十五郎穴横穴群及び虎塚古墳保存活用計画策定委員会

議事録

日時：令和8年2月17日（火）13:30～15:30

場所：ひたちなか市役所 第3分庁舎

2階 防災会議室1・2

出席者（敬称略）

■市長

大谷 明 ひたちなか市長（途中退席）

■委員

池上 悟	立正大学名誉教授
犬塚 将英	東京文化財研究所保存科学研究センター長
田中 裕（委員長）	茨城大学人文社会科学部教授
矢島 國雄（副委員長）	明治大学名誉教授
西野 幸夫	地域住民
井坂 健一	ひたちなか市観光協会専務理事兼事務局長
（欠席）谷口 陽子	筑波大学人文社会系歴史・人類学専攻教授
（欠席）若狭 徹	明治大学文学部専任教授

■オブザーバー

栗原 悠	茨城県教育庁総務企画部文化課
小室 理恵	農政課
清水 俊光	観光振興課

■事務局

秋本 光徳	教育委員会教育長（途中退席）
箱崎 勝子	教育委員会事務局教育部長
田口 清幸	教育委員会事務局総務課長
鈴木 正幸	教育委員会事務局総務課文化財室長
栗田 昌幸	教育委員会事務局総務課文化財室主査
斉藤 新	教育委員会事務局総務課文化財室主任
稲田 健一	公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 文化課文化財調査事務所長

議事内容

7 協議事項

※以下、○は委員、●は事務局、△はオブザーバーの発言を示す（敬称略）

ア) 計画の構成について（目次）

- （鈴木）目次は、第1章から第9章までで構成されており、こちらは文化庁の策定のガイドラインに沿って作っている。第1章から第9章までを期間に分けて作成していき、委員会で検討する。今回は、第1章から第2章までの内容についての検討となる。
- （田中）目次は先ほど説明にあったとおり、文化庁が大体の形を決めているので、大きく変更ということではなく、必要に応じて必要な内容をどこに入れていくのか、というようなことを検討することになるだろう。

イ) 第1章 計画策定の沿革・目的

- （栗田）沿革については、平成12年の史跡保存対策委員会において、十五郎穴横穴群の国指定化に向けた方針が示された。その後、平成26年まで継続的な確認調査などを実施し、文化庁からの提示課題を逐次解決してきた。これらのプロセスを経て、令和6年に正式に国指定史跡となったことを受け、本計画を策定するものである。

計画の目的と基本方針については、虎塚古墳と十五郎穴横穴群は相互に関連する史跡であるため、別個に捉えるのではなく、立体的なつながりを持ったものとして一体的に考える。虎塚古墳については、一般公開開始から長期間が経過している現状を踏まえ、今後の持続可能な公開の在り方について再検討を行う。十五郎穴横穴群については、凝灰岩という岩盤層の特性上、水分の影響を受けやすい点に留意し、保存対策を最優先とした上で、適切な活用計画を構築する。
- （池上）書き出しで曾我兄弟の伝承について唐突に記載されており、一般読者には理解困難である。
- （矢島）虎塚古墳と十五郎穴横穴群の周辺を保存・活用するにあたり、その範囲内に同時期の笠谷古墳群が存在している。笠谷古墳群の扱いをどのように考えるかも今後検討が必要となる。
- （田中）周りの遺跡の関係設定は、第2章がメインになるので、第1章では概要と分かりやすいところを第1章で枠組みを示してあげるのが必要かと思う。
- （犬塚）第2節の最後の方で、十五郎穴横穴群が構築されている凝灰岩層の水の影響について触れているが、虎塚古墳の石室の石材も同じ凝灰岩であり、壁画の保存を考える上でも凝灰岩の水分特性は両方にとって重要となる。その点を盛り込んでほしい。
- （田中）この策定に関しては、市の事務局が中心となってまとめていただく必要があるが、公社（埋文センター）との関係を確認させてほしい。
- （鈴木）学術的な内容については公社と一緒に調整し、市の方針的なところについては、市の方で決めていくような形となる。
- （田中）協力して文案を作っていくという関係性でよろしいか。
- （鈴木）はい。

○（田中）資料１の１２ページの計画対象範囲の図について、計画はほぼこの図で表すというぐらいの重要な図になると思う。よって、これをじっくりと議論する場を引き続き検討していく必要がある。この図に関して、茨城県文化課の意見をお願いしたい。

△（栗原）本計画で対象とする範囲については、現在の史跡指定範囲に限定されるものではない。将来的に追加指定や保護要請が必要となる可能性を見据え、より包括的な範囲を「計画対象」として盛り込むべきである。まずは、第１２ページに示された図面をベースとして、広範な視点から範囲を提示することが適当と考える。

今後の章立てにおいて、現状変更の取り扱い基準を定める際には、以下のような「ゾーニング」の考え方を導入し、詳細な区分を行う必要がある。

- ・ゾーンＡ（最重点保護）：史跡指定範囲そのものであり、厳格な現状変更の抑制と保存が求められる区域。
- ・ゾーンＢ（埋蔵文化財包蔵地）：史跡周辺の埋蔵文化財包蔵地を含み、一定の保護措置を講じる区域。
- ・ゾーンＣ（隣接・緩衝地帯）：今後の議論に基づき、景観保護や史跡の安定性のために、より緩やかな制限や保護をかけるべき広域の区域。

このゾーニングの考え方は、整備基本計画の策定においても同様に適用される。全域を均一に整備するのではなく、「重点的に整備を施す箇所」と「本来の自然状態を維持する箇所」を明確に区分して検討を進めるべきである。

後続の章では、第１２ページの全体図から各エリアを詳細に抽出し、具体的な手立てを計画に落とし込む必要がある。例えば、十五郎穴横穴群における「崖面の直接的な保護対策」や、樹木の繁茂に伴う「重点的な伐採計画」など、場所ごとの特性に応じた実効性の高い保存管理計画を策定してほしい。

○（田中）本計画における「計画範囲」は、厳格な保護が求められる「史跡指定範囲」に留まらず、景観保全や活用の観点からより広域に設定すべきである。具体的には、史跡をどの地点から望むかという「ビューポイント」の設定や、駐車場等の付帯施設の整備までを見据えた場合、計画の対象範囲はさらに拡大する可能性がある。核となる指定範囲を守りつつ、その外側に緩やかな規制や活用を目的としたゾーニングを重ねる重層的なイメージで進めていただきたい。

また、現在の指定範囲（赤・黄のエリア）を固定的なものとし、今後の調査結果に応じて柔軟に見直す姿勢が必要である。特に十五郎穴横穴群については、横穴墓の広がりだけでなく、土台となる岩盤層がどこまで連続しているかという地質学的な視点も欠かせない。現在の境界線（キワ）が保存上十分であるかを検証し、必要であれば将来的な追加指定を視野に入れた「調査を要する区域」を青写真として想定しておくべきである。

さらに、原則として現状変更が不可とされる指定範囲に対し、周辺の緩衝地帯等において「どのような軽微な変更であれば可能か」という具体的な取り扱い基準を、図表等を用いて分かりやすく整理する必要がある。これにより、保存と活用の実務的な切り分けを明確にする。

今後の議論において留意すべき点として、崖面の現況に応じた対策の使い分けが挙げられる。岩盤が露出している地点、発掘調査後に保護シートで覆われている地点、依然として山林に覆われ、崖面が露出していない地点と、これらはそれぞれ保存上のリスクや必要な対策が異なるため、一律の管理ではなく、地点ごとの特性に応じた個別具体的な計画を策定していく必要がある。

今年度の議論を踏まえ、次年度以降の検討会議においては、これらのゾーニングや詳細な保存手立てについて、より深化させた具体案を連動させて検討していくことになる。

- （矢島）田中委員長の発言内容は非常に大切な点で、先ほどのゾーニングを検討するときに、横穴墓の構築されている場所の違いというのを示して、それぞれの計画を作る必要があると思う。保存をするデータもそうだし、活用も変わってくるはずなので、ゾーニングの判断の基準として検討していただきたい。
- （井坂）今後検討する上で、会議の場に現場の写真があった方がこういうような議論をしやすいと思うので次回からお願いしたい。
- （矢島）空撮もお願いしたい。
- （鈴木）次回から用意する。

△（栗原）昨年の記念シンポジウムで明治大学の佐々木先生が強く発言されていた虎塚古墳の特別史跡を目指すといった部分も、盛り込んでよいのではないか。

9 ページの他の計画との関係については、なるべく関係するものを出しておいた方が、後で計画を動かす時に有利になったり、根拠として示せたりするので、もっと精査をしてほしい。

第 1 章の第 1 節計画策定の沿革で、すでに先生方から議論があったが、これまで虎塚古墳の発見で石室の重要性と、あと併せて、十五郎穴横穴群も何度も調査をして、重要な遺物等も出ているので、もうちょっとここで、その時系列を盛り込んでいただきたい。メインは後ろの方の項目で触れるにしても、概要的なところでもうちょっと膨らませて書いていただいた方がいい。

あと、先生からご指摘あったとおり、十五郎穴横穴群と虎塚古墳を両方セットで考えるべきという理由については、かなり重要かと思うので、通常一個一個の史跡で保存活用計画策定してくる中で、今回二つ一緒に保存・活用を図っていかなければならないというかなり肝の部分があると思うので、それを少しでも盛り込んでいただけたらと思う。

△（栗原）現状課題の網羅的な抽出と整理については、計画の「第 2 節 目的」に関連して、保存および活用における課題を早い段階で出し切る必要がある。

- ・**課題の網羅性**：計画案に記載のある凝灰岩層の脆弱性だけでなく、保存上の技術的課題や活用面での制約など、専門の見地からあらゆる論点を抽出する。
- ・**解決プロセスの明示**：抽出された個々の課題に対し、「何を、どのように解決していくのか」という道筋を計画内で一つずつクリアにしていく作業を優先的に進めるべきである。
- ・**関連諸計画および法令との相関図の改善（9～11 ページ）**：現状の相関図は各計画との関連性が不明瞭であるため、以下の修正を求める。

①解説文の追加：各計画が本計画とどのように関与し、どのような位置付けにあるのかをパブリックコメントでも伝わるよう、図の前段に解説文を挿入すること。

②関連法令の拡充：教育大綱や環境計画に加え、特に十五郎穴横穴群の立地条件に鑑み、都市計画法、景観法、土砂災害防止法（危険区域指定等）との関連性を精査し、現状変更への影響を含めて記載すること。

③県大綱の抜粋箇所の見直し：茨城県文化財保存活用大綱の引用については、単なる「背景と目的」だけでなく、史跡保護の実務に即した具体的な項目を反映させるべきである。

本計画の期間設定にあたっては、一般的な保存活用計画の枠組みに倣い、長期的なスパンでの構成を検討する。

・15年スパンの想定：令和10年度を発効年とし、概ね15年間で全体の計画期間とする。

・5年ごとの段階的区分：

①短期（最初の5年）：喫緊の課題解決や基礎的な整備。

②中期（次の5年）：短期から継続する事業、および発展的な施策の着手。

③長期（最終5年）：計画の最終目標に向けた総仕上げ。

このように5年ごとの区分を設け、各フェーズで達成すべき目標を明確に定めていくことになる。

○（田中）以上のことは、非常に重要な点を言っていた。市長の挨拶の内容のように、一般の方も読むことを前提に、書き出しを工夫して、ひたちなか市の宝物であるということが伝わるような文章をぜひ書いていただきたい。そこを前提に、その後の計画ができるようになればということで、ぜひお願いしたい。

ウ）第2章 史跡周辺の概要

●（斉藤）第1節の自然については、史跡そのものの概要ではなくて、ひたちなか市の概要について書いた部分ということでご理解いただければと思う。

地形については、那珂川流域であるということと、太平洋に面している地形であって、平坦であるということを基準に記述している。

気候については、一般的な市域の紹介で、気象概要については16ページに表を掲載したが、報告書では最新のものを最終的に載せるという形で考えている。

地質については、ローム層がある台地であるということの紹介と、その下に粘土層があって、馬渡埴輪製作遺跡のような粘土を使った遺跡もある町であるということを紹介した。その下にシルト岩、考古学的には凝灰質泥岩と呼んでしまうが、それが卓越していて、一部中根や部田野においては粒子の多い軽石を含む凝灰岩が広がっていて、これが部田野石と呼ばれ、虎塚古墳の石室の材料、十五郎穴の構築されている岩盤になっているということを改めて紹介した。また、指定文化財との絡みで、県指定文化財の平磯の白亜紀層についても触れている。

生態系については、植物にページを割いて、生き物については参考になる書物もなく、適切な文書がまだできていないというのが現状である。なので、生き物については、今後加えていく予定である。

○（田中）17ページの地質図に関しては、十五郎穴横穴群がどの位置なのかをひと目でわかるようにしてほしい。

また、十五郎穴横穴群は非常にエリアが広くて、たくさん林になって植物が生えている状態なので、どんな植生になっているかという状況の説明というのが明確にないと、今後の保存あるいは活用の基礎となる情報が必要だと思う。

●（斉藤）今回のところは、市全体的なことになっている。十五郎穴横穴群周辺の植生については、過去に『虎塚古墳の植物』という本があり、そちらの内容がそのまま使えるのであれば、それを反映して史跡としての活用の仕方でいかしていくべきだと思っている。

○（矢島）課題の一つとして、十五郎穴横穴群の被覆植生があり、保存上、樹木の一部は排除できれば排

除しないと崖面保護はできないという部分が出てきているので、崖面の被覆植生については、かなりきちんと調べていただいて、書き出していただく必要があると思う。

△（清水）崖のところは都市計画法上の風致地区に指定されていると思う。緑地を守るという法律で、樹木を伐採するのは許可が必要になってくると思うので、気を付ける必要がある。

△（小室）森林の関係で森林法の第5条の中に地域森林計画対象の民有林となっており、「5条森林」のエリアに入っているので、伐採する際には担当課に届け出が必要になるので、そちらも念頭においていただきたい。

○（田中）このような事例があるので、先ほどの第1章の法令部分で、すぐにこう動きたいというときに使えるものに工夫していただきたい。

木の問題というのは、これから多分議論していく本当に難しい問題で、根っこで壊れるという一方で、今度は日陰になっているからこそ守られているっていう部分もある。そうすると全部切ってしまったら、それはそれで大きな環境変化が起こって、また悪さをする可能性も出てくるので、これは慎重に議論して、各法令をしっかりと守りながら、一番良い方法を見つめることができるよう計画を立てたい。

○（矢島）昔の委員会でも、崖面の表面流水は抑制しないといけないといった議論があり、そのためには崖の上の端からの1m位のところに水路を切って、表面流水を直接流せないように脇に流せるように、そういう仕組みが提案されたが、地権者や費用の問題などでなかなかそれをやることができなかった。

○（田中）今回の保存活用計画策定では、十五郎穴横穴群と虎塚古墳を併せて作っていくということだが、ちょっと離れてはいるけれど、馬渡埴輪製作遺跡もこれら2遺跡と関係性がある遺跡なので、馬渡埴輪製作遺跡との関係性とかをもう少し盛り込んでもいいのではないか。ここでしっかり書いておいて、その関係性とか価値とか、それをあとの活用の部分で受けて活かせるような情報をここに入れていただきたいと思う。

○（池上）虎塚4号墳などの虎塚古墳群はどうするか。

●（斉藤）馬渡埴輪製作遺跡や虎塚古墳群も含めていく方向性を検討していきたい。

○（池上）文章中に「十五郎穴横穴群」と「十五郎穴横穴墓群」と指定前の名称が混じっているので「十五郎穴横穴群」に統一してほしい。

○（矢島）第3節の部分は、歴史全般の内容で、関連する古墳時代から古代の内容が少ないので、古墳時代から古代についてもうちょっと立体的に見えるような書き方を工夫していただきたい。特に史跡に関係するところを少し厚く。

○（田中）本日の全体で気付きの点とか、懸念の点とか、特に十五郎穴横穴群や虎塚古墳について盛り込まなければならないようなことがあったら、発言いただきたい。

まず私からは、十五郎穴横穴群については、露出展示している部分やシートで覆ってある部分、林となっている部分、虎塚古墳との接続部分をどう区別していくのか。また、活用を考えた時に、当然ながら園路の問題やアクセスの問題、それからビューポイント、これらを想定して動いていかなければならないとすると、周辺の休耕地との関係も当然念頭に置きながら、住民の方と話し合いながらやらなければならない。後の整備基本計画について決めていく部分があると思うが、ある程度のこういったことを

念頭に入れた方針というのは、ここで示される必要があり、それが一つの課題と思う。

- （西野）時期にもよるが、マムシに注意の看板があるが、出なくなる方法などを検討していく必要性があると思う。
- （田中）こまめな下草刈りなど、今できる対応をお願いしたい。
- （井坂）観光の立場からは、十五郎穴横穴群というポイントだけでなく、市内には歴史的遺産が結構あるので、それらの魅力も PR できるような何かよいアイデアも足していきたいと思う。
- （犬塚）今日の会議で出たたくさんの課題を抽出して、虎塚古墳については長期にわたる公開の実績があるので、そういったものを参考に、抽出した課題に対して改善できるところは改善していきたいと思う。
- （池上）十五郎穴横穴群は岩盤の問題があるので、今後の公開の方法について検討が必要となる。
- （矢島）過去に凝灰岩の強化について実験をやったが、上手くいかなかった経験がある。現在は技術も進歩しているので、その辺も検討していきたい。
- （田中）十五郎穴横穴群は、高速道路の入口からよく見える場所なので、ひたちなか市の一つの入口としての象徴性というか、そういうのもちょっと持たせられるような計画があるといい。
- （西野）勝田マラソンも一つの PR の場として利用してはどうか。
- （田中）そういうところも念頭に置きながら、ぜひ都市計画とかとよく話し合って、全体として人が楽しめる、あるいは安心して来られるようなそういう場所になるとよい。そういうようなことを想像して策定していただけるとありがたい。

△（栗原）第 2 章について、検討があると思う。

- ・**後続章との整合性**：第 2 章の情報は、後半の「保存・活用・整備・ゾーニング」の根拠となるため、各施策とリンクする内容・書きぶりに整理する。
- ・**自然環境（植生）**：市域全体の概要に加え、保存管理の直結する「十五郎穴・虎塚周辺」に絞った植生を別項目で詳述する。
- ・**歴史的環境**：時代ごとの構成としつつ、周辺遺跡（笠谷古墳群等）は別枠で詳しく記述し、将来的な面的な活用やゾーニングの基礎とする。
- ・**社会的環境**：交通や産業だけでなく、「観光」の視点を基本データとして整理し、活用計画へと繋げる。

以上のようなことを踏まえて、今後の対応として、後半の具体的な施策が固まった段階で再度第 2 章に立ち回り、議論の中で修正しながら、情報の過不足精査や図版の追加など、分かりやすさを重視してブラッシュアップしていただきたい。

- （田中）学校見学で、どれだけ人が来ているのかも非常に大きな重要なデータなので、もう少し触れてほしい。また、交通のところで肝心の虎塚古墳周辺への交通アクセスがどうなっているか、これも書いてほしい。

その他

- （鈴木）次回第 2 回の委員会は、7 月後半を予定したい。

- （矢島）年度があけた4月に調整したらどうか。また、7月後半は大学の試験期間など忙しいので、7月前半で調整してもらうのがよいと思う。
- （鈴木）大学の試験期間を考慮し、4月に入ってから具体的な日程調整を行う。

以上